

令和5年度事業報告書概要（公共外貿コンテナふ頭）

指定管理者：東京港埠頭株式会社

1 管理状況
○ 適切な管理の履行 ・ 施設・設備の保守点検 巡回スタッフによる巡回点検を適宜実施。 「日常点検診断様式」に基づく担当社員による施設点検（青海・品川・中防 各1回/月）を実施。 青海・品川埠頭にて防舷材調査を実施。 公共外貿コンテナふ頭施設等の東京港港湾施設等維持管理計画及び管理運営基準に基づき、「令和5年度公共外貿コンテナふ頭岸壁定期点検調査委託（一般定期点検・詳細定期点検）」を実施（青海・品川ふ頭）。 ・ 施設の維持・修繕 施設点検及び利用者要望において老朽化等による破損個所の修繕を着実に実施した。 品川埠頭において点検により栈橋裏部のコンクリート剥離が発見された際、借受者と調整し、栈橋上の利用を制限した上で、施設利用に影響を及ぼさないよう、施設運営に努めた。 ・ 施設の清掃 施設巡回点検時の清掃の実施。 ・ 人員配置 公共外貿コンテナふ頭施設等事業計画書の人員配置計画に基づき配置。 （本社等4名、東京港管理事務所1名（係船調整スタッフ）） ・ 人材育成の取組 技術知識の向上を目的とした土木研修及び情報資産の重要性を喚起する情報セキュリティ研修等に参加。
○ 安全性の確保 ・ 施設・設備の安全性の確保 船舶の着離岸の際、接触等により岸壁を損傷させていないかの確認・報告を船舶の綱取業者に委託し、迅速な状況把握と安全体制を確保。 海上保安部の台風や荒天等に伴う注意喚起を利用者に周知するなど、事故を未然に防止する取組を実施。 中央防波堤Y1ふ頭において、通船乗組員等が、船舶着岸時も安全な環境で上陸できるよう、岸壁に梯子を1基増設した。 ・ 防災への配慮 発災時に的確に対応するため、「緊急時アクションマニュアル」に基づき手順を確認し、社内で大規模地震発生時初動対応訓練を実施するとともに、無線機を各背後施設に設置し、利用者と連携して無線機による情報伝達訓練を実施。 ・ 防犯への配慮及び緊急時対策 巡回スタッフによる巡回点検を適宜実施。 事件発生時に適切に対応するため東京港港湾保安対策基本訓練（3回）及び青海ふ頭全体で実施する青海埠頭総合訓練に参加するとともに、情報漏洩等防止の意識向上のため、標的型メール訓練を実施（2回）。
○ 法令等の遵守及び適切な財務・財産管理 社内規程等の整備、情報セキュリティ研修の受講などを適切に実施し、法令等を遵守した。 必要な施設補修を行った上で、計画額を上回る額を都に納付した。 本事業に関わる経理処理を適切に実施した。

2 事業効果																								
○ 事業の取組																								
・ 適切な係船調整																								
港湾運送事業会社や船舶代理店と連絡を密にとり船舶の動静を確認の上、係船調整を迅速・適正に実施した。また、岸壁の使用実績の蓄積、係船調整等の業務手順をマニュアル化したことで船舶の入港時間変更等イレギュラーが発生した際でも利用者と調整を行い、荷役作業に影響が出ないよう迅速に対応した。																								
・ 背後施設との一体的運用																								
ゲート、ヤード、管理棟、荷役連絡所、コンテナクレーン等の背後施設は港湾運送事業会社が使用しており、指定管理者との貸付契約により運営されている。ふ頭内への出入管理、ヤード施設等の維持補修、コンテナクレーンのメンテナンスは指定管理者が行っており、岸壁や栈橋の利用に密接に影響しているため、一体的運用の観点から港湾運送事業会社と船舶代理店双方との連絡を密にとり、利用者の要望や利用状況に合わせた調整業務を実施した。																								
○ 利用の状況																								
係留施設の使用許可等の件数は、品川ふ頭912件、青海ふ頭1,228件、中央防波堤外側ふ頭261件の計2,401件であり、例年と概ね同水準であった。																								
○ 利用者の反応																								
令和4年度に新設した補修要望情報サイトを引き続き活用し、利用者からの修繕要望を関係者間で共有することにより、見落としを防止し、迅速かつ着実な修繕を行った。 定期的な意見徴収及びアンケートを実施しており、概ね良好な評価を得た。																								
○ 行政目的の達成																								
・ 施設の目的達成																								
先船優先など公平性を確保するとともに、荷役会社や荷役日数、野積場、荷役機械の使用等を考慮したバースウィンドウ（本船がバース利用可能な曜日・時間帯）を組み、使用許可を実施した。また、岸壁背後施設との一体管理のメリットを活かし、船舶代理店や港湾運送事業者と連絡を密にとり、効率的に荷役作業ができるよう背後施設の利用状況に合わせて係船調整・使用許可を実施した。さらに、大型船の受入対応として、東京海上保安部等と調整した航行安全対策マニュアルに基づき、係留許可を実施している。 老朽化が著しい青海公共埠頭の岸壁の舗装について、補修工事（東京都からの受託工事）に着手した。施工前のスケジュール調整を利用者で行い、工事が滞りなく進むよう準備を行った。																								
3 収支状況（単位：千円）																								
<table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>金 額（税 込）</th></tr><tr><td colspan="2">収 入 計</td><td>226,343</td></tr><tr><td rowspan="2">内 訳</td><td>指 定 管 理 料</td><td>0</td></tr><tr><td>利 用 料 金</td><td>226,343</td></tr><tr><td colspan="2">支 出 計</td><td>209,234</td></tr><tr><td rowspan="2">内 訳</td><td>管 理 運 営 費</td><td>95,590</td></tr><tr><td>都への納付金</td><td>113,645</td></tr><tr><td colspan="2">収 支 差</td><td>17,109</td></tr></table>			項 目		金 額（税 込）	収 入 計		226,343	内 訳	指 定 管 理 料	0	利 用 料 金	226,343	支 出 計		209,234	内 訳	管 理 運 営 費	95,590	都への納付金	113,645	収 支 差		17,109
項 目		金 額（税 込）																						
収 入 計		226,343																						
内 訳	指 定 管 理 料	0																						
	利 用 料 金	226,343																						
支 出 計		209,234																						
内 訳	管 理 運 営 費	95,590																						
	都への納付金	113,645																						
収 支 差		17,109																						